



VOL.52

男と女のいきいきコラム



お待たせしました！
今年の講座

ぜひご参加ください

市では、毎年11月に「土曜の朝にちよつと」といって、男女共同参画推進講座を開催しており、今年で5年目になります。

この講座は、さまざまな分野から講師の方をお招きし、ちよつとだけではなく、大変いい、しかも楽しい内容のものを企画し、参加していただいた皆さんからも大変好評をいただいています。

今年はいま一番、わたしたちの身近で関心の強いテーマを3つ取り上げ、開催します。

1つ目に、土岐市学校給食センターで栄養士として、長年にわたり市内小中学校の給食に携わってこられた三輪やよい先生による「日本の伝統食」おせちで食育」と題したおせち料理の調理実習です。

大人も子供も毎日、口にしている食べ物のごと、食の安全について、いま一度考えてみませんか。

2つ目として、多治見人権擁護委員協議会会長の神戸信之先生による「人権は思いやり」と題しての講演会です。



昨年の様子

男女共同参画社会の推進は、男女が互いの人権を尊重することが基本であり大切なことです。市教育委員会が主催する「はなの木大学」の全体学習で、はなの木大学生の皆さんと一緒に、話を聞いてみませんか。

3つ目に、家族カウンセラー・エッセイスト宮本まき子先生（「熟年離婚」より「子育て」の著者）による「女と男とで支える家族と社会」と題しての講演会です。

私たちが健康で、楽しく、心地よく、生活し続けるためには、やはり希望あるパートナーシップを目指すことが大切です。岐阜県が主催する「女と男のはあもにいフォーラム」（会場：海津市文化センター）に一緒に出掛けませんか？

申し込みなど詳しくは、総合政策課（内線2113）または本紙と同時配布の全戸回覧をご覧ください。

皆さんの参加をお待ちしています。

Vol. 7

窓Q&A

印鑑登録について

印鑑登録できるのは、土岐市に住民登録か外国人登録されている満15歳以上の方です。

Q 印鑑登録できない印鑑は、ありますか。

A ①他の人が登録印としてい
るもの

Q 登録方法は？

A 登録したい印鑑を持参の上、窓口へお越しください。その際、本人確認をしますので、官公署の発行した顔写真入りの運転免許証やパスポートを提示していただきます。

②住民票、外国人登録原票に記載している氏名を表していないもの

③職業、資格、その他氏名以外の事項を表しているもの

④ゴム印など印鑑が変形しやすいもの

⑤印影の大きさが1辺8〜23ミリの正方形に収まらないもの

⑥印影が不鮮明なもの（ふちの欠けたもの、摩耗したものなど）

⑦郵送による照会
また、本人が窓口へ来れない場合は、代理人の方でも登録はできますが、必ず代理人選任届けが必要となります。代理人による申請後、本人あてに照会書を郵送しますので、回答書と再度代理人選任届けを提出していただきます。

